

# 9月定例会

# 委員会の審査報告

9月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

## 市民環境

### 市内92カ所でアスベスト調査を実施

＜アスベストに関連する特別検診を実施＞

【審査項目】  
報告 アスベスト対策について  
市から次のとおり説明が行われた。  
アスベスト対策本部会議の結果、設計時の図面等による調査が必要とされた市内の公共施設296施設と、小・中学校・幼稚園施設35施設についての調査がほぼ完了し、サンプル調査及び空気中の含有量調査を必要とする箇所は、学校施設以外の施設で43カ所、学校施設で49カ所の合計92カ所ということであった。サンプル調査、空気調査をすみやかに実施し、結果が出次第、個別に対応する。調査の結果、世界保健機関の安全基準をもとに市独自で作成した基準により、除去、損傷部の補修、必要に応じ除去、点検・記録による管理を行うこととし、



【審査項目】  
報告 アスベスト対策について  
市から次のとおり説明が行われた。  
これに対し委員から、市の施設がどうかを問わず、最新情報の公開の必要性、サンプル調査、空気調査にかかる費用や具体的な手法、処分地建設予定地の地元同意や安全性さらには処分地の耐用年数、特別検診を必要とする対象者への十分な情報の提供、啓発の重要性等について質疑が行われた。

## 総務

### 税証明書の受取りが庁外でも可能に

＜行政サービスコーナーで取り扱いを開始＞

【審査項目】  
報告 税証明書の行政サービスコーナーでの取り扱いについて  
市から次のとおり説明が行われた。  
平成17年10月31日より、市内6カ所の行政サービスコーナーにおいて、市民税課の個人市・府民税の所得証明書や課税証明書、また資産税課の土地・家屋の評価証明書や課税証明書の取り扱いを始める。なお、納税課の納税証明についてはシステム開発の遅れにより、準備が整い次第スタートする予定である。  
申込人等必要書類については従来の窓口扱いと変わりはなく、本人確認のための方法が10月3日より変更される。今まで、印鑑により本人確認を行っていた市民税課や納税課についても、資産税課と同様、身分証明書等による本人確認へ変更をする。



開行政サービスコーナー

これに対し委員から、行政サービスコーナーは完全に市の職員が扱っているのか、あるいはパートタイム的職員が取り扱う可能性があるのかどうか、プライバシーの保護などのセキュリティ対策について、行政サービスコーナーにおける嘱託職員の任務の内容や守秘義務についての質疑が行われた。

## 建設水道

### 天ヶ瀬ダム再開発の国の方針が発表

＜今後、宇治川の河川整備計画案を策定へ＞

【審査項目】  
報告 河川整備計画策定に向けての進捗状況について  
市から次のとおり説明が行われた。  
国土交通省近畿地方整備局より淀川水系5ダムについての方針が発表された。天ヶ瀬ダム再開発は、宇治川、淀川の洪水調節及び琵琶湖周辺の洪水防衛、京都府上水の新規利水、発電の目的で実施することの方針に対し、淀川水系流域委員会は実施する方針に賛成であるものの、放流能力、流下能力の増大方法の検討の余地があり、放流能力の増大に伴う騒音、振動問題への対応のほか、塔ノ島地区の自然景観、歴史的景観の保全に最大限配慮するよう要望が出された。こつした経過を踏まえ、淀川水系流域委員会や住民等の意見を踏まえた河川整備計



天ヶ瀬ダム

【審査項目】  
報告 河川整備計画策定に向けての進捗状況について  
市から次のとおり説明が行われた。  
これに対し委員から、1500トン放流の実施による治水問題の改善の是非、瀬田川洗堰の全開ルールとの関係、府の新規利水の必要な理由、塔ノ島近辺の改修の今後の手法、低周波や振動音の解消の方法などについての質疑が行われた。

## 文教福祉

### 大久保小学校が消防分署と合築に

＜地域との交流が保たれた学校スタイルを目指す＞

【審査項目】  
報告 大久保小学校校舎建替について  
市から次のとおり説明が行われた。  
大久保小学校建替は、オーブンスペース、図書室も含めたメディアコーナー、屋上緑化等の導入を視野に入れた子どもたちが楽しく通える学校を目指し学校施設を設計する。また、多目的スペース、情報連絡コーナーの創設など地域に開かれた学校施設を確保すると同時に、消防分署との合築により、地域の防災・避難拠点とする地域との交流が保たれた学校をコンセプトに、今後基本設計をまとめていきたい。



大久保小学校育成学級

これに対し委員から、新校舎の位置、建替後の教室の配置、防音に対する検証、二重窓等の防音設備の設置、クーラーの設置、体育館の将来像、育成学級の配置場所、新グラウンドの面積の確保及びび形運動会の実施方法、学校との協議状況、地元関係者に対する説明会、基本設計の完成時期、地域に開かれた学校の具体的な手法、当初計画と基本構想の関係、消防署合築による生徒への影響、新グラウンド建設に伴う周辺住民への影響、教育先進都市にふさわしいモデル校の概念などについての質疑が行われた。

# 意見書

(要旨) 国会及び政府関係機関に送付しました。

**アスベストによる被害者救済と対策を求める意見書**  
アスベストによる健康被害の拡大は必至であり、危険を知らずながら製造と使用を続けてきた企業とそれを容認してきた政府の責任は重大である。よって政府は被害者の救済と被害拡大防止に努めるよう強く求める。石綿の輸入・製造・使用・在庫・除去後廃棄物の全国実態調査の実施及び公表、被害防止対策の徹底と被害者等救済、石綿関連企業従業員及び事業所周辺住民への健康診断実施、石綿の労災認定の抜本的見直し、石綿使用施設の解体作業による被害発生防止対策の徹底、全国の学校施設や保育園や幼稚園、障害者および老人施設での石綿の使用実態調査と完全撤去

**アスベスト対策を求める意見書**  
アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており正確な情報を求める声が強くなってきている。よって政府は国民の安全を確保し被害者の救済を進めるため、以下の項目の早急な実施を強く要望する。アスベスト対策本部の設置と政府をあげての対策の推進、公共建築物、民間建築物の石綿利用状況の徹底調査と情報開示、石綿関連事業所の従業員への健康被害についての情報提供、相談窓口の整備及び診断治療体制の整備過去から現在まで関連事業所の労働者及び周辺住民への健康診断体制の整備、現行では救済されない被害者の救済を図れる新法の早期制定。

**障害者自立支援法案に関する意見書**  
先の通常国会で廃案になった障害者自立支援法と同趣旨の法案が再度国会に上程されようとしている。応能負担から応益負担への変更が最大の特徴であるが、障害者にとつてはこの負担は極めて過重なものである。特に、負担が家族など同居者にまで及ぶというのは、障害者の自立を目指す方向とは相容れない。また、国が統一したサービス基準を作り市町村が障害の程度によって必要量を決めるといったのでは、今まで受けていたサービスが使えなくなる危険性がある。国は、障害者福祉サービスを応益負担ではなく応能負担の立場で法案を抜本的に改定するよう強く求める。

**耐震化促進のための施策の拡充を求める意見書**  
最近、大地震が相次いでおり、多大な被害をもたらしている。大地震への備えは防災対策のみならず、被害を最小限に抑える「減災」への取り組みが求められている。その最も有効な対策が、住宅や建築物の耐震化であるという観点から、国交省が今後10年間で建築物の耐震化率を9割まで引き上げることとする数値目標を設定し、達成に向けた促進策を提示した。地震による被害を最小限に抑えるため、政府に対し以下の施策の早急な拡充を求める。耐震改修に関して、税制、予算両面で施策を拡充させること、耐震改修促進法等に関する制度の充実・強化させること。